

<評価表> ※評価機関・ホーム共用

ホーム名	大阪(ゆうゆうの里)	開設日	S60.10.1
評価機関	京都府認知症グループホーム協議会	評価受審日	H30.12.6

評価シートNo. 1

No.	項目名	自己評価	機関評価
1 運営 主体 の 姿勢	1.1.1 経営姿勢の周知	A	A
	1.1.2 経営における社会的責任	A	A
	1.1.3 コンプライアンスへの取り組み	A	A
	1.1.4 法人の事業計画策定	A	A
	1.2.1 財務状況の改善・向上	A	A
	1.2.2 資金管理	A	A
	1.2.3 資金管理の内部統制	A	A
	1.3.1 事業関連情報の共有	A	A
	1.3.2 個人情報保護義務	A	A
	1.3.3 個人情報の管理	A	A
	1.4.1 職員の育成	A	A
	1.4.2 職員の評価・報酬	A	A
	1.4.3 人事考課	A	A
	1.4.4 職員のモチベーション維持	A	A
	1.4.5 職員の就業状況への配慮	A	A
	1.4.6 中間管理職の役割	A	A
	1.4.7 資格取得への支援	A	A
	1.4.8 入居募集に係る職員への指導	A	A
	1.5.1 入居者の権利擁護	A	A
	1.5.2 権利擁護に係る外部との連携	A	A
1.5.3 虐待防止への組織的対応	A	A	
2 ホ ー ム の 運 営 方 針	2.1.1 運営理念の周知	A	A
	2.1.2 ホームの事業計画の策定・評価	A	A
	2.2.1 見学受け入れの姿勢	A	A
	2.2.2 体験入居への取り組み	A	A
	2.2.3 入居条件の緩和	A	A
	2.2.4 契約書類内容の整合性	A	A
	2.2.5 契約関係書類の開示時期	A	A
	2.2.6 特定施設利用契約の説明時期	A	A
	2.2.7 利用料改訂方法	A	A
	2.2.8 契約解除に係る入居者保護	A	A
	2.2.9※ 保全措置	A	A
	2.2.10 短期解約特例	A	A
	2.2.11 原状回復取扱規程	A	A
	2.3.1※ 要介護者等への職員配置	A	A
	2.3.2 夜間の職員配置	B	B
	2.3.3 サービスの質向上への取り組み	A	A
	2.3.4 ニーズの把握	A	A
	2.3.5 運営懇談会の開催	A	A
	2.3.6 ホーム運営状況の報告方法	A	A
	2.3.7※ 介護保険会計との区分	A	A
2.3.8 ホーム以外の事業会計との区分	A	A	
2.3.9 社内の苦情処理体制	A	A	
2.3.10 社外の苦情処理体制	A	A	
2.3.11 損害賠償	A	A	
2.4.1 金品授受の取扱い	A	A	
2.4.2 業務マニュアルの策定・見直し	A	A	
2.4.3 事故防止への取り組み	A	A	
2.4.4 感染症予防の取り組み	A	A	
2.4.5 災害対策マニュアルの整備	A	A	
2.4.6 防災訓練の実施	A	A	
3 建 物	3.1.1 パリアフリー	B	B
	3.1.2 緊急通報装置	A	A
	3.1.3 安否確認の実施	A	A

No.	項目名	自己評価	機関評価	
設 備	3.1.4 車いすでの移動	A	A	
	3.1.5 相部屋でのプライバシー配慮	非	非	
	3.1.6 共用施設の設置	A	A	
	3.1.7 来訪者との談話スペース	A	A	
	4 生 活 サ ー ビ ス	4.1.1 生活相談業務	A	A
		4.1.2 小口現金の管理	A	A
		4.1.3 生活利便サービスの実施	A	A
4.1.4 外部からの生活サービスの導入		A	A	
4.2.1 コミュニケーション		A	A	
4.2.2 アクティビティの計画的な実施	A	A		
5 食 事 サ ー ビ ス	5.1.1 バリエーション	A	A	
	5.1.2 入居者のニーズの反映	A	A	
	5.2.1 自立の観点での食事介助	A	A	
	5.2.2 疾病に対応した食事の提供	A	A	
	5.2.3 適温での提供	A	A	
5.2.4 個別の食事管理	A	A		
5.2.5 口腔ケアへの取り組み	A	A		
6 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト	6.1.1※ 介護の提供方針	A	A	
	6.1.2 接遇上の配慮	A	A	
	6.1.3 介護保険の制度説明	A	A	
	6.2.1※ ケアマネジメントの実施	A	A	
	6.2.2※ 個別アセスメントの実施	A	A	
	6.2.3※ ケアプランの作成	A	A	
	6.2.4※ 暫定ケアプランの作成	非	非	
	6.2.5※ ケアプランの見直し	A	A	
	6.2.6※ ケース会議等の開催	A	A	
	6.2.7 ケース会議等の個人情報利用	A	A	
6.2.8 家族等との連携	A	A		
6.2.9 身体拘束廃止への取り組み	A	A		
6.3.1※ 職員の技術向上	A	A		
6.3.2 職員の認知症介護技術向上	A	A		
6.3.3 サービス評価の実施	A	A		
7 ケ ア サ ー ビ ス	7.1.1 健康管理	A	A	
	7.1.2 緊急通報装置への対応	A	A	
	7.2.1 閉じこもりの予防	A	A	
	7.3.1※ 個別ケア(入浴)の実施	A	A	
	7.3.2※ 入浴介助時のプライバシー配慮	A	A	
	7.3.3 入浴環境の整備	A	A	
	7.3.4※ 入浴介助中の事故防止対策	A	A	
	7.4.1※ 個別ケア(排泄)の実施	A	A	
	7.4.2※ 排泄介助時のプライバシー配慮	A	A	
	7.4.3※ おむつ交換の実施	A	A	
	7.4.4※ 臭気への配慮	A	A	
	7.4.5 排泄介護用品の選定	A	A	
	7.5.1※ じょく創予防	A	A	
	7.5.2※ 寝・食分離への取り組み	A	A	
	7.5.3 福祉用具の選定	A	A	
7.5.4※ 館外での介助	A	A		
7.5.5※ 機能訓練の実施	A	A		
7.5.6 居住環境の整備	A	A		
7.5.7 他の入居者との関わりの支援	A	A		
7.6.1 医療機関との協力	A	A		
7.6.2 家族との医療面での連携	A	A		
7.6.3 服薬管理の実施	A	A		

注意: 上記のスケールNo.に【※】印が付されている項目は、ホームの事業内容によって【非該当】との選択肢がありうるものである。(詳細は、評価プログラムを参照)

<評価結果所見書>

※評価機関記入

評価シートNo. 3

受審ホーム名 大阪〈ゆうゆうの里〉

評価機関名 京都府認知症グループホーム協議会

優れた取り組みと思われる点

スケールNo.	
1-4-4	法人全体で、サービスの質の向上を追求する為の取り組みが展開されている。全てのスタッフが、日常業務の中から「実践研究テーマ」を定め、サービスの質の向上に繋げる為の実践研究に取り組んでいる。それらの日常的な実践研究の結果は、年1回開催される「実践研究発表会」にて発表の機会を設けている。先ず各事業所内での発表会が行われ、事業所代表を選定。選ばれた事業所代表は、法人全体の「全国研究発表大会」にて発表、法人全体の中で事例共有が図られる仕組みとなっている。又、毎年の発表内容は小冊子にまとめ法人の共有財産となっている。これらは高齢者介護に携わる多くの人達に対して、示唆に富んだ内容となっている。いずれも自らが実践研究の中から積み上げられた内容ばかりであり、これ等の具体的な実践内容は、スタッフの励みとなると共にモチベーションの維持・向上に大きく寄与しているものと考えられる。
2-3-4	入居者にとって、ホームでの生活が快適で充実したものとなる為には、ホームのスタッフとの意思疎通が十分に諮られているかどうかが大きく関係するものと言える。当ホームでは食事に関する嗜好調査、旅行の希望調査、日常生活に関するアンケート調査、更には接遇に関する満足度調査を年1回実施している。又、入居者や家族からの提案や意見聴取の為の提案箱も設置している。常に木目細かなニーズの把握に努め、入居者の満足度を高める為の工夫がなされている。アンケート調査の結果等については運営連絡会や発行するニュース等で開示されている。そうしたアンケート調査や満足度調査は日常的なスタッフとのコミュニケーションの機会ともなっている。
2-4-3	ホーム内で、あってはならない事故を発生させない為の取り組みは、リスクマネージメントの一環としても極めて大事な取り組みとなる。事故ゼロ運動の取り組みとして、毎月1回事故ゼロ委員会を開催し、毎月100件を超える現場スタッフからのヒヤリハットの提出内容を検討したり、事故例について問題解決シートに従って原因分析、再発防止策の検討が行われている。毎月100件を超えるスタッフからのヒヤリハットの気付きは、そうした事故ゼロ運動の取り組みの結果として、スタッフ全員の意識の高さが伺える。
5-1-1	入居者にとって食事はホームでの生活上最も大きな楽しみの一つである。又、都市型の有料老人ホームとして、都市機能の真っ只中に位置し、ホームの周辺には飲食店が立ち並んでいる。そうした立地条件と共に、自立の入居者が60%を占めると言う中で食事に対する満足度を高める為の競争・工夫は大変な努力が求められている。日常的には朝食は和食と洋食との選択食となっており、又、夕食は週2回選択メニューにして好みの食事が楽しめる提供となっている。更に毎月、季節メニューや誕生日会等のイベント食を企画している。又、時には「握り寿司」や「天ぷら」を入居者の目の前で作って提供したり、夏には「流しそうめん」なども実施し、工夫を凝らしながら入居者のニーズに応えようとする姿勢が感じられる。又、通常は予約制をとっているが、予約なしのセレクトメニューも用意して多様なニーズに対応し、食の豊かさに注力している様子が伺える。
5-2-5	協立歯科診療所が同じビルの中にあり、常に歯科診療が受診できる体制が整っている。口腔ケアで口の中が清潔に保つことが出来ると、さまざまな好循環が得られQOLの向上が期待されている。そうした口腔ケアの大切さを認識する中で、昨年より入居者とスタッフに対して訪問歯科診療医による口腔指導を導入している。年2回の定期に加え個別診療の際にも担当スタッフも一緒に口腔指導を受けることとしている。その結果、今年度は入居者の発熱、肺炎、咳等を発症する入居者が統計的に少なくなっていることが実績データとして把握されている。口腔指導の効果を実感しながら、具体的な統計データを積み上げ更なる入居者の健康管理に繋げている様子が伺える。
6-1-2	「言葉の乱れは態度の乱れ」と言う言葉をスタッフ全員が共有し、ホーム全体として接遇に対する取り組みが徹底されている。接遇トレーナーによる講習を新しく採用されたスタッフは全員受講することとしている。又マニュアルに基づき接遇に関するチェックリストを作成し、スタッフ全員がそのチェックリストに従い自己評価を定期的実施し意識の持続を図っている。その自己評価結果はマネー委員がチェックコメントを付して所屬長に上げる仕組みとしている。又、講習会のフォロー研修を実施すると共に、「気がきく仕事の6ヶ条」や「気がきく仕事の基本マネーチェックリスト」なども駆使しながら、スタッフ全員が接遇マネーに対して、常に向上心を持って取り組んでいる姿勢が伺える。
7-4-4	臭気はホームの善し悪しを図るバロメータの一つと言っても過言ではありません。ホーム全体に清潔感があり、入居者が気持ちよく過ごせるように努めている。特に、失禁や不始末で汚れた入居者の衣服の洗濯は、スタッフにとっての負担感も大きく又周囲への臭気も不快そのものとなる。そして何よりも感染症の原因となることも懸念されることである。当ホームでは小形汚物処理システムとしてOBUTSUMINIという特殊な洗濯機を導入している。汚れた衣服をそのままその特殊な洗濯機で処理することが可能となっている。塩素系、酸素系漂白剤、除菌洗浄剤等の洗剤を配合し洗濯することにより、スタッフの負担の軽減はもとより、臭気の改善、そして何よりもウィルス等の感染性細菌の不活性化が期待され、衛生面での改善に大きく寄与している様子が伺える。

さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点

スケールNo.	

その他の所見

--